

〒●●●●-●●●●●●

●●市●●●● ●●●● (物件名)

●● ●● 様

整理番号 (●●●●●●)

宮城県保健福祉部震災援護室長

(公 印 省 略)

## 民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の供与の終了について (通知)

東日本大震災で被災された皆様には、心からお見舞い申し上げます。

さて、宮城県では、災害公営住宅等の恒久住宅の整備状況等を踏まえ、下記1の市町村で被災された方に対する応急仮設住宅の供与を最大4年間をもって終了することと致しました。

つきましては、あなたへの応急仮設住宅の供与は、下記3の使用貸借物件の契約期間の満了日をもって終了となります。

なお、住宅の再建等について、お早めに被災当時お住まいの市町村窓口へ御相談いただくなど、契約期間満了日までに退去できるように御準備ください。

## 記

## 1 供与終了の市町村 (被災時住所 (り災証明書記載のり災場所))

白石市, 角田市, 登米市, 栗原市, 蔵王町, セヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 松島町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町 (計21市町村)

## 2 あなたの被災時住所

●●県●●市●●●●

(注) 現在の契約の申請書兼誓約書の「被災時住所」内容から印字しています。

## 3 使用貸借物件

物件名	●●アパート ●●●●号室
物件所在地	●●市●●●●
契約期間	平成●●年●●月●●日から平成●●年●●月●●日まで

(注) 現在の契約内容から印字しています。

お問合せ先

宮城県応急仮設住宅契約事務センター

電 話 : 0 2 2 - 7 4 5 - 0 5 6 5

## 民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の供与の終了の取扱い

## ～県借上げ住宅からの退去に関する手続について～（入居者用）

【被災時住所（り災証明書記載のり災場所）が、下記の21市町村である方へ】

- 応急仮設住宅の供与は、現在お住まいの住宅（民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅）の契約期間満了日をもって終了となります。
- 現在お住まいの住宅については、契約期間満了日までに退去が必要となります。
- 住宅の再建等については、下記2を参照願います。

【供与期間を終了する市町村】（被災時住所）

白石市，角田市，登米市，栗原市，蔵王町，七ヶ宿町，大河原町，村田町，柴田町，川崎町，丸森町，松島町，利府町，大和町，大郷町，富谷町，大衡村，色麻町，加美町，涌谷町，美里町（計21市町村）

### 1 現在お住まいの住宅からの退去に係る手続

- ・ 事前に貸主等と調整した上で、貸主等の立会いのもと退去してください。
- ・ 契約期間の途中で退去する場合は、添付の「解約申出書」を、退去日の1か月前までに、市町村を通じて提出してください。

### 2 住宅の再建等について

#### （1）自宅の修繕又は購入，及び他の賃貸住宅又は公営住宅等へ転居する場合

被災者生活再建支援制度や公営住宅への転居等については、被災当時お住まいの市町村窓口にて御相談ください。

#### （2）現在お住まいの物件を御自身で借りる場合

貸主又は管理者に御相談ください。

#### （3）その他，住宅の再建等について御相談がある場合

被災当時お住まいの市町村窓口へ御相談ください。

### 県内市町村お問合せ先電話番号

仙台市	022-214-5080	蔵王町	0224-33-2212	利府町	022-356-1334
石巻市	0225-95-1111（内線3967）	七ヶ宿町	0224-37-2111	大和町	022-345-7504
塩竈市	022-364-1131	大河原町	0224-53-2115	大郷町	022-359-5508
気仙沼市	0226-22-6600（内線432）	村田町	0224-83-6402	富谷町	022-358-0513
白石市	0224-22-1561	柴田町	0224-55-5010	大衡村	022-345-5111
名取市	022-383-6238	川崎町	0224-84-6008	色麻町	0229-65-3252（内線233）
角田市	0224-61-1185	丸森町	0224-72-3032	加美町	0229-63-5264
多賀城市	022-368-1141（内線652）	亘理町	0223-34-0548	涌谷町	0229-43-2112
岩沼市	0223-35-7751	山元町	0223-29-8003	美里町	0229-32-2941
登米市	0220-58-5551	松島町	022-354-5706	女川町	0225-54-3131（内線165）
栗原市	0228-22-1340	七ヶ浜町	022-357-7449	南三陸町	0226-29-6451
東松島市	0225-82-1111（内線1101）				
大崎市	0229-23-8054				

## 県借上げ住宅の供与終了（入居期間終了）に伴う手続フロー

